

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立八田荘老人ホーム	
(2) 施設の設置目的	
65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人 南の風	
(5) 指定期間	
平成29年4月1日から令和3年3月31日まで(4年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">・ 入所者への介護予防の取組・ 各種給付金の給付(被服・日用品の支給、慰安行事の実施等)・ 事務手続き等の支援・ 高齢者緊急一時入所事業	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	無
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
概ね65歳以上で、環境上、経済上の理由で居宅での生活が困難な者で、市が措置決定した者	不特定多数(入所定員120人)
(12) 近隣の類似施設	
養護老人ホーム 福生園	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやブログ更新にて活動内容の紹介により周知を図り、平等利用の確保に努めた。 ・安全確保は、マニュアルの整備や情報収集、職員教育などを実践し、施設内での新型コロナウイルス感染を防ぐことができた。 ・個人情報の取扱いについて、職員に対する研修を実施し、各種法律等に則って安全かつ適正に管理した。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・良質かつ安全・安心なサービスの提供や専門的なケアの提供を目的に有資格者を多く配置した。 ・職員のステップアップを図るため、資格取得を奨励し、積極的なサポートを行い、能力や習熟度を定期的に評価することで、人材育成につなげた。 ・施設の維持管理は、第三者業務委託を中心に、定期的な保守点検や、随時、修繕・更新を行うことで、適切に管理した。
施設の設置目的に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者が健康的に過ごせるよう、介護予防・認知症予防の取組を積極的に実施した。 ・コロナ禍であることを踏まえ、居室でも行える体操の指導や脳トレプリントの配布などを実施した。 ・堺市高齢者緊急一時保護事業への協力も積極的にを行い、年間で28名の利用者を保護した。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者がホームにおいて健康で文化的な生活を営めるよう、被服や日用品に加え、対象者には介護保険料や入院日用品費などの扶助費を支給した。 ・煩雑な事務手続や行政手続などは職員による支援を行った。 ・入所者間で構成される自治会については、コロナ禍で定例会が中止となってしまったが、そのような状況においても必要に応じて職員と意見交換を行い、連携を図ることができた。

イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用制限がある中で、利用者の安全を第一に考え、工夫しながら事業を実施していた。また、大きな混乱が生じることなく運営が出来たのは普段から、市との連絡調整を密にし、職員一人ひとりが感染対策を意識しながら、取り組んだ結果であると考えられる。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風	社会福祉法人南の風
利用者数(単位:人)	114	113	105	103	—
稼働率(単位:%)	95.0	94.0	88.0	86.0	—
利用者満足度(単位:%)	62.0	63.0	65.0	58.0	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施するアンケートでは、生活面と食事面の聞き取りを行い、頂いた意見を職員間で共有することで、サービスの改善につなげた。 ・定期的に個別面談を行い入所者のニーズをタイムリーに把握した。
意見・苦情・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談だけでなく、アンケートなど、意見や要望を届ける場合は多く設け、職員間の共有や、掲示物などでのフィードバックを行った。 ・館内には意見箱を設置し、毎月書面で返答した。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のサービスで満足することがないよう、職員間で構成される各種委員会(リスク委員会、感染症委員会、人権委員会、生活向上委員会、給食委員会)が中心となり、常にサービスのブラッシュアップを図った。

ウ 市による状況分析

利用者サービス向上のため、職員の利用者に対する丁寧な説明対応や、安心・快適な環境づくりなどの取り組みを行っていたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今までと同様の施設利用ができなくなったことが、利用者満足度の低下につながったものと考えられる。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風
収入	指定管理料	220,500,000	220,899,000	221,611,500	224,569,000	224,782,000
	利用料金	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	1,327,323	1,350,343	676,657	132,587	900,000
合 計		221,827,323	222,249,343	222,288,157	224,701,587	225,682,000
支出	人件費	96,682,105	99,391,092	99,808,977	98,537,894	101,207,000
	委託料	61,180,379	61,801,146	60,655,691	62,189,303	63,870,000
	総支出額に占める 委託料の割合	28.4%	28.7%	28.0%	29.0%	28.3%
	修繕費	717,249	1,224,617	2,435,904	1,987,660	2,600,000
	光熱水費	38,656,891	35,509,697	36,472,381	36,393,739	37,500,000
	その他	18,288,721	17,606,330	17,540,325	15,524,188	20,255,000
合 計		215,525,345	215,532,882	216,913,278	214,632,784	225,432,000
収支差額		6,301,978	6,716,461	5,374,879	10,068,803	250,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

■ 自主事業 (無)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入		0	0	0	0	0
支 出		0	0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	入所者の生活に影響しない場所では積極的に節電・節水を行い、備品の購入についてもグループで一括購入するなど経費を安く抑える工夫に取り組み、指定管理の収支については、予算内で適切に運営できた。
------------	--

ウ 市による状況分析

日々の工夫により光熱水費等が減少となったことに加え、職員一人ひとり経費削減の意識を持つことで、効率的な運営が出来ている。
また、修繕料については、過去三年の平均と比較して増加しているが、定期的に点検を実施し、設備の不具合を早期発見・修繕したことで、大規模な修繕を抑えることができたものとする。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
介護予防を目的とした集団指導教室の開催	年間50回以上 (概ね週に1回)	居室でも行えるチャレンジ体操や個別リハビリなどを合計3,904回実施
介護予防についての研修を受けた職員の割合	100%	100%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
職員の対応	不満割合10%未満	3%
施設の清潔さ	不満割合10%未満	3.5%

■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	予算を適正に執行したうえで、入所者サービスを充実させる。	・光熱水費対前年度比約2%削減、広告料対前年度比約38%削減 ・入所者に直接影響がない部分でできる限りの節減を実施した。

イ 市による状況分析

・介護予防を目的とした集団指導教室の開催について、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定通り実施できなかったが、その代替事業として居室内で個人単位で実施できるチャレンジ体操や個別リハビリなどを精力的に行った。
・職員の対応、清掃や消毒作業等は日ごろから安全・快適な施設づくりを徹底している結果、目標を大幅に下回っており評価できる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	新型コロナウイルスの影響から活動の自粛を余儀なくされる場面が多くみられたなかで、臨機応変に代替策を講じ、入所者が安全・安心に生活を継続できるよう働きかけることができた。経費削減についても入所者のサービスが低下しないよう配慮したうえで適正に取り組むことができた。これらのこともあり、アンケートにおいて入所者から高評価を頂く結果につながった。	入所者にとって安心・快適な環境づくりなどの取組を行っていたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今までと同様の対応や予定していたイベント等が実施できなくなったことが、利用者満足度の低下につながったものと考えられる。しかし、利用者サービスの面では目標を大幅に達成しており、経費削減しつつ、予算の範囲内で効率的かつ安定的な運営ができています。
今後の取組	今後も、日々変化する新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応しながら、サービスの質を低下させないよう趣向を凝らした取組を実践していく。経費についても施設の老朽化から修繕費の増加が見込まれるため、サービスの質は維持しながら、より一層の省エネに取り組んでいく。	引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に注力しつつ、入所者サービスの質の低下や入所者の安全性を損なうことのないよう、十分に注意しながら、経費節減に取り組み、安定的な経営状況を維持していただきたい。また、縮減できた経費を更なる入所者サービスの向上に役立てていただきたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの